

平成24年度第2回吹田市立図書館協議会（会議録要録）

開催日時：平成24年9月5日（水）

午後2時～4時

開催場所：千里ニュータウンプラザ

市民センター多目的ルーム

出席者委員）坂本委員、渡邊委員、末岡委員、島村委員、尾崎委員、中川委員、稲垣委員、早瀬委員

事務局出席者）赤阪生涯学習推進室室長、竹村中央図書館長、竹村参事、古田参事、西尾参事、金森千里図書館長、櫻井さんくす図書館長、廣本江坂図書館長、長島千里山・佐井寺図書館長、宮東山田駅前図書館長

傍聴者：なし

事務局）《配布資料の確認と、出席状況の報告》

平成24年度第2回図書館協議会次第

1. 第5期吹田市立図書館協議会の検討事項について（各委員提出文書参照）
2. 報告事項について
 - ① 「吹田市立図書館条例」の一部改正について
 - ② 「吹田市立図書館基本構想（吹田市立図書館施設整備指針・サービス計画）」の策定について
3. その他
 - ① 次回日程について
 - ② その他

1. 第5期吹田市立図書館協議会の検討事項について

議長）それでは、次第書に従いまして本日の議論をさせていただきます。1. 第5期吹田市立図書館協議会の検討事項について、に関しまして事前に各委員からご意見を頂戴しております。ここから第5期での議論のベースとなる議題を決めたいと考えています。意見を提出された方からご説明いただきたいと思います。

H委員）委員10名分と図書館の計11件の意見が出されると思っていたのですが、5件しか出ていない。図書館から意見はないのですか。協議会は図書館長の諮問に答えるものと聞いていたので、図書館からも出るものだと思っていました。議長から確認していただけますか。

事務局）今回の意見提出は諮問ではなく、図書館協議会の委員の皆様が発意に基づいて

検討していただく項目であると認識しております。自由意志なので全員出てくるものではないと思っています。図書館の分は主に10年のマスタープランとして議題とは別に「吹田市立図書館基本構想（素案）の概略」としてご報告します。

議長）では、A委員から説明をお願いします。その後質疑をお願いします。

A委員）サービス関係は今までもご意見をいただいてずいぶんと審議してきました。そこで目先を変えたものを書かせていただいています。一つ目は中央図書館は坂があって高齢者には向かなくなってきた。若者も体力がなくなっていく。そのことから坂の下の放置自転車置き場に建替えを考えられないだろうか。素人考えではあるのですが。

二つ目は女性は沢山の方がカルチャー等などを楽しんでおられる。ところが男性は15人中一人か二人しか参加していない。定年退職した男性は社会に役に立つものを持ちながらすることがなく、ともすると認知症になってしまう。その男性たちを引っ張りあげる。どこがすればよいのか分からないが、図書館でも何か出来ないだろうかと考えます。

議長）今の発表を受けて何かご質問等ありますか。

H委員）第2案件は後1年半で私たちが考えるのは難しいのではないかと。少子高齢化は進んでいくが、その人たちの生き方を考えるというのは協議会での検討になじまない。第1案件の中央図書館の老朽化は誰が見ても分かるもので、場所など図書館で検討されていると思うので、我々では手を出しにくいように思う。

議長）これら要望はハードウェアに即した部分と生涯学習拠点としての図書館の意味と、それがどのように人をサポートできるかという意見とのことで承っております。

A委員）図書館の将来像というか方向性を議論したいと考えます。

議長）続けて討議を進めさせていただきます。それではG委員をお願いします。

G委員）中央図書館の建替えをしてもらいたい。府立図書館のような立派なものが希望です。最近兵庫県佐用町へ行ってきたのですが、そこは人口2万人の町できれいな明るい図書館が1館ありますが、泊まった所から車で十数分かかります。その点吹田市は住んでいる人が歩ける範囲内に図書館があると思う。再整備の構想があるとのことですが、現在の歩いていける所に図書館というスタンスのまま進めてほしい。

他には図書館は災害時の避難にも使われるかと思うので、NTTが廃止した公衆電話を再度設置して欲しい。開架の増床を希望。平和祈念資料室の図書を図書館ですべてわかるような仕組みにしたらどうですか。ほんのお知らせのレイアウトが改訂されたが、スペースがもったいないと思っていたので良かったように思う。さらに改良できるのではないかと。図書についてだが、豊富にそろっ

ていると思うが、さらなる充実が必要。後々残して行けるような図書を選んでそろえてもらいたい。新聞社の販売部数維持の事情があるかもしれないが、NIEも捨てたものではないと考える。

議 長) 今のG委員の発表につきまして、大きく分けると新たな図書館の設置するにあたっての要望と、プラス現時点のサービスの改良や新しいプログラムを導入したかどうかというご意見だったと思いますが、この発表に対しましてご意見等ございますか。

I 委員) NIEについてですが、中高生ということですか。

G 委員) はい。読書ガイドで大事な事は、中高生をターゲットとして新聞を読むという読書指導を絡めていくのもひとつの方法ではないかと思えます。

I 委員) 今年文部科学省がこれに力を入れていて、学校図書館に新聞を配置するという方向で動いておられると聞いているので、公共図書館と学校図書館の連携の中で進めていくのが全国的な流れなので取り上げていったらいいかと思う。

F 委員) 学校現場の声をお伝えします。読書離れが進んでいるといわれるがそうは感じない。学力と同様二極化が進んでいるように思います。読まない子どもは本当に何も読んでいない。そういう子どもが年々増えています。読む子は今でも毎日図書館に来ています。本校は小中一貫教育をしていて、毎週金曜日に小学6年生が中学校に来て勉強しています。8時30分でもいいのにほとんどの子が8時10分にやってきます。どこへ行くかというとな7割の子が図書室へ行きます。何を読むかというとな中学生向けの本、少し年上の子ども達用の本を読んでいます。借りて行って翌週返しに来る。好きな子は本当に本が好きなのだなと思えます。

NIEの件ですが、好きな先生は本当によくやっている。そうでない先生も一年間の中で特に国語と社会のほとんどの先生は新聞を使っておられます。そういう意味で新聞を教育に使うという重要性はわかっています。ただ教科書を終わらせなければならぬので、授業でそれほど割く時間がないのは残念なことだと思います。

議 長) ありがとうございます。大変貴重なご意見、情報だと思います。

G 委員) 読む人、読まない人の二極化が学校現場で進んでいるとのことだが、どの世代もそうではないか。図書館の関係者も私達リタイア世代も一緒の傾向があり、どうも仕方ないのではないかと思っている。

F 委員) 読まないグループの人たちは嫌いで読まないのか、あるいは読書のチャンスまたは楽しみを知らずにきた人なのか。子ども達へ楽しさを教えていくのは学校現場の教師の仕事だと言えるが、それ以上の年齢の人は図書館が担う部分でもあるのかと思います。先ほど言われていたリタイアした人たちへの図書館の使命は、そういう人たちが増えていく中で図書館の役割が大きくなっていくと思

います。

図書館の方に聞きたいのですが、この2、3年そういう人たちは図書館に増えてきていますか。それらの人たちは若い時読みたかったけど忙しくて読めなかった、退職したら読みたいという人は多いと思いますが、それらの人へのフォローがこれからの図書館の役割になっていくと思いますがどうですか。

事務局) 世代別に来館者を分析していないので、リタイア組が増えているのか定かではないです。ただ、いつも通われている方はわかります。反対に今まで読みたかったが来られてなかった方が図書館として把握しきれていない部分だと思う。古典に興味があったが何かから手をつけたらいいのか分からない、そんな方にパッと古典の入門に値する本を紹介できたらよいと思っています。そのような細かいサービスができていないところが現実です。具体的にどうしていったらよいのかを考えるのが課題です。

議 長) 図書館には公共図書館をはじめいろいろな図書館があつて、それぞれの対象にあつた奉仕をする中で、利用者に対して生涯学習の視点も絡んで相応のサービスをするのが当然であると思っています。その意味で具体的にどうするのかといったところは社会動向の変化とともにあわせてやっていくのが公共図書館の使命だと思っています。それも踏まえながら次のH委員の発表をお願いします。

H委員) 手短に書きました。新聞の記事も付けましたが、財政が厳しい市では、図書館をつぶしていく状況にあると思われる。裏面資料のように、ツタヤに図書館業務を外注するまでになっています。昔、貸本屋というのがあったが、では図書館は無料の貸本屋なのか、そうではないだろう。環境の変化の中で図書館の価値は何なのか。そういうことを検討していきたい。今持っている価値が持続可能なのか、向上していくというならそのものさしは貸出数だけでいいのかというのも検討していきたい。

議 長) 今のご意見に質問、ご意見をお願いします。

I委員) 今のご指摘は根本的な話になります。先の方のご意見では具体的なアイデアがでていたが、今のご意見のようなことをいつも考えていくのが、図書館協議会委員になった者の使命かと思います。吹田市の図書館の存在をどう我々市民が考えていくのかが、いつも議題の底辺にあるものかと思います。いただいた新聞記事も全国で話題になっていることで、民間活用の手法もありだと思えますが、すでに活用していないわけではないので、そこを行政として何をすべきか、また民間能力活用はどうするべきか、議論進んでいけば良いかとも思います。

H委員) 民をどう活用しようがITがどうなっていこうが、吹田市の図書館はこういうものだともっておく。具体的な方法はその中に入れていけばいい。根本的なことを確認していくべきではないかと思います。そうなれば市の財政がどうなる

うと最低限守るべきことが言えると思いますし、持っていたいと思う。

議 長) H委員に一点お聞きします。吹田市の図書館は基本理念に沿ってサービスを行ってきたわけで、また新たなサービスアクションを起こすため、基本理念を見直そうと図書館側もやってきている。そんな中で図書館の価値を議論したいといわれますが、具体的な議論には何をネタにするのか説明をいただけますか。

H委員) 私なりの仮説を言うと、図書館の価値は『知のライフライン』ではないかなと思う。具体的にYA世代の若者、リタイア組、子育て世代それぞれが知のライフラインとして寄ってくるし、また図書館からも発信する。具体的に何ができるかをおろしていけばいいかと思います。

議 長) 各種の利用者に対するサービス指針を検討しようということですか。

H委員) サービスのベースになるものは何かというのを持って、具体的なアクションにつなげていくというように出来ないかということです。

議 長) 次の委員に移りたいと思います。ではB委員お願いします。

B委員) 先に学校図書館の話は出ていますが、私も関係する内容で書かせていただいています。2点挙げていますが、1点目は分かれています1つは公共図書館の児童奉仕の問題ともう1つはどう学校図書館に係わっていくかということです。先ほどの話の中に読書する人の二極化があり、仕方がないんじゃないかという意見もあったが、私としては認めたくない。図書館はブックスタートから始まって乳幼児のサービスは充実している。利用されているお母さんも多い。しかし、いざ学校に上がると二極化が進んでいく。それに歯止めをかけるにはどうしたらいいのかを具体的に考えていきたい。児童センターなど図書館以外の施設との連携のとり方と配布物についての検討です。大人だけではなく子どもたちに向けてどうアピールしていくかを考えていきたい。

最後は、岸部地域に図書館がほしいということです。私はこの岸部地域で家庭文庫にたずさわっていますが長年の願いです。また、ここには書いてないですが、最近の新聞記事からビブリオバトル(書評を出し合って、個人個人のお勧めの本を戦わせチャンピオンを決める新しい読書会のスタイル)を紹介させていただきます。いかに公共図書館に人を呼び込むかということの1つの例として新聞記事がありましたので配らせていただきました。

議 長) 児童サービスの具体的なあり方をどうすべきか、読書離れも含めてサービスのあり方をもっと検討した方がいいのではないか。また、岸部地域での図書館について検討したらいいのではないか、ということの発表だったと思います。今の発表についてご意見ご質問があれば受け付けたいと思います。

G委員) 小学校、中学校、高等学校、大学のそれぞれの図書館を充実させていくことは重要だと思います。公立の図書館が学校の図書館をバックアップしていく体制を組むべきだと思います。関西大学の開放講座で高槻市長が各学校の図書費の

話をしていました。そこで高槻の先生に聞いたところ、春にいきなり予算がふってきて大変だったということでした。急にはできるものではない、じわじわとやっていくのが図書館の充実だと思います。

H委員) 1件目については後ほど図書館からあると思いますが、図書館基本構想(素案)の概略の中に、具体策や方法、実施時期、評価点検方法の中へ織り込んでいけばいいのではないかと思います。そのほうがより具体的になると思います。もうひとつはお金のかかることで難しいが、中期経営計画みたいなどころにうまく刷り込ませるといのが、いちばん具体性と実効性があるのではないかと。また、岸部地域の話は協議会として判断できないのではないかと。決して反対ではないのですが、市全体として配置計画もあるだろうし、我々が云々できる問題ではないように思う。要望としてはありうるが検討項目にはそぐわないかと思う。

J委員) 読書活動支援者というのは学校司書と同じもので、短期間雇用の方ですか。

F委員) 私の方からお答えします。吹田市独自の事業で、支援者は司書の資格は必要としません。本の整理と貸出を主にやってもらっています。小学校にいかれる方の中には読み聞かせをされている方もいます。中学校では本の整理と貸出のみになります。単年度契約で非常勤職員になります。

H委員) 53校で24人ということは1人の方が2、3校行かれるということですか。

F委員) 1つの小学校と1つの中学校に1週間交代で管理に行かれる方や、3校も担当されている方もいます。

H委員) 司書の資格を持っている方もいるのですか。

F委員) 吹田市にはいません。豊中市と箕面市には早くから司書の方を配置していると聞いたことがあります。

H委員) 司書の資格を持っているからといって読書支援または公立図書館の支援活動に向いているとは限らない。すべての業界に言えるかもしれないが、司書・司書補を含め必ずしも、それぞれの求められる資質や適正に難のあるケースが結構あるのではないかと。

G委員) さきほどH委員が言われていた図書館を知のライフラインと位置づけるとするならば、例えば学校には保健室があり、保健室には必ず人がいる。知のライフラインというなら図書室には資格は別としてそれなりに人がいて、相談に応じる体制にあるべきではないか。先ほどの53分の24の配置などはもっての他と言えないのではないかと。

議長) ありがとうございます。現場にも問題はいくつかありますが、公共図書館と学校図書館が具体的なことをやっていけば、その辺りをカバーできるのではないかと考えられるかと思っています。それではI委員発表をお願いします。

I委員) 私も二極化は認めたくないと思います。最近高校の司書をしておられる方のお

話を聞きました。その方が勤めておられる学校はそれほど学力の高い学校ではなくて、活字をほとんど読んだことのない生徒が多かった。その方が学校の中で彼らにとって読書とは何かを考え、身近なものであろうとの仮説のもと何年かかけて努力されて、その学校の生徒たちが本を読むようになったとのこと。そのような働きかけは人がいて始めてできることだと思います。B委員のご意見とも重なっております。学校図書館の重要性は皆様よくおわかりだと思えますし、学校の先生もいらっしゃいますので、その中で公共図書館から見た学校現場への支援というものを、これを図書館側から提案し検討課題の太い柱にしてもらいたいというのが私の提案です。

B委員が島根県の学校図書館の事例を上げておられましたが、文科省も含めて学校の図書館を充実して学校の中で図書館を使って勉強していくというのが教員にとっても生徒たちにとってもそれが、先ほどH委員がおっしゃっていたような形で、私たちが育っていく中で本って何だろうかを考える、公共図書館のほうから何ができるのかをぜひとも考える場にしたい。

議長) ありがとうございます。今のI委員の発表に関して今の発表についてご意見ご質問があれば受け付けたいと思います。

F委員) 公共図書館が学校に何ができるのかを考えるのと同時に、学校が図書館に何をしてほしいのかを学校から発信していかなければいけないと思います。待っているだけではなく。ただ、10年前ぐらいに調べ学習が入ってきて、公共図書館を活用できたらいいなと強く思っていた。今はほとんどインターネットで調べるのが定着している。図書室、公共図書館で調べるのが必要なくなっている。先にいただいた基本方針と目標のところの連携のところを読ませていただくと、調べ学習が定着しているとあって少し安心したのですが、私の把握とはちょっと違うので、具体的にどういう状況なのか教えていただければと思います。どういう部分が図書館にやっていただけるのか、学校側の意見はどこかでまとめられればいいなと思います。その部分はやらせていただければと思います。

H委員) 小中高校の12年間も大事だが、卒業された方々に対してどうするのかも考えなければならぬ。ITが進歩しインターネットを使って調べものをする、そのときに図書館の存在意義は、図書館とは何かを考える必要がある。私の提案はそこにつながると考えます。

議長) 本来ならば発表ごとに深い議論ができればよいのですが、これまでの発表を粗くまとめると、1つは図書館施設の老朽化に対するハードウェア再整備の要望。2つめはH委員のおっしゃるような知のライフラインとしてのサービスのあり方をどう考えていくのか。3点目は学校図書館がキーワードとなる、子どもたちへの支援のあり方の大きく3点が意見に出されたものと思います。前者2

つに関しては、「吹田市立図書館の基本方針と目標」に近い関係にあります。意外と組み込まれているのではないかと思います。そこで**1. 図書館協議会の検討事項**についてはペンディングさせていただいて、図書館側が今どんなことを思っているのかを前提に、報告事項についての2番目、「吹田市立図書館基本構想（吹田市立図書館施設整備方針・サービス計画）」の策定についてを協議会の場で共通認識として持ちたいと思いますので、図書館側から報告していただきたいと思います。

2. 報告事項について

②「吹田市立図書館基本構想」（吹田市立図書館施設整備指針・サービス計画）」の策定について

事務局）報告事項の中にあげさせていただきましたが、議論いただいている内容と密接な関係がある点につきまして、報告・提案をさせていただきます。

1枚のペーパーにまとめさせていただいております。まずは流れ、概要があります。平成17年に答申をいただいてその後毎期いろいろな形で協議会からのご提案ご提言をいただいております。それらを全て一つにして行政、図書館としてやるべきことをまとめた所謂マスタープランにあたる文書を出したいと考えております。以前からも若干報告させていただいていたかと思っております。文書名でいいますと「吹田市立図書館基本構想」という名前で吹田市立図書館の施設整備指針とサービス計画にあたるものです。スケジュール的には本年度内に教育委員会に提案していくことを考えています。現在まとめをしておりますが、10月中頃に各委員に案をお示しできるようにしていきたいと考えています。その後11月の協議会でご意見をいただけるかと考えております。またパブリックコメントを含め、いろいろな意見をいただきましたうえで、決めていきたいと考えています。本日は文書を配付しておりませんが、裏面にその概略を書かせていただいております。先ほど申し上げましたように2章からなっており、第1章は前半部分に当たりますが、中央図書館の再整備や利用不便地域の整備などハード部分についての指針を書きたいと思っております。中央図書館と個々の地域図書館、分室を整備していきたい。これを歩ける範囲内に配置していくという計画を作りたいと思っております。このあたりがB委員が言われていた岸部地域の施設整備に絡んできます。答申の中にも片山・岸部地域並びに千里丘地域は利用が不便な地域と明記されておりますので、図書館としまして当然、奉仕対象範囲とされる半径1kmの円を分館ごとに書いていくと千里丘ができると岸部に穴が開いているというのがはっきりしています。その点では図書館としてはそこに設置していくことは方向性として明らかだと考えています。そのような提案になるかと思っております。そうすると問題になってくるのは、全市の大部分を地域館・分室だけでサービスできるとなると自動車文庫を

どうするのが問題になってきます。現在自動車文庫は月1回の巡回になっています。地域館・分室が2週間貸出になっていることと比べますと少々いびつになっています。これを2週間に1回の巡回にすることも含めまして、アウトリーチサービスに利用していく計画を作りたいと思っています。ハード的にはそういうことを骨子とした指針として、中央図書館の建替えもしくは移転等の方向性を出していく必要があると思っています。求められる機能に応じてそれ相当の規模のものが必要ではないかと思っています。先ほど委員からの文章の中にも、中央図書館がここ2、3年の大きな課題ではないかのご指摘をいただいております。そのとおりだと思っています。

後半についてはソフトの部分になります。必要な資料情報をいつでもどこでも誰にでも提供するということが基本理念にして、具体的な計画を明らかにしたいと考えております。基本的にはどんな活動をしていくかという基本目標を定めたり、それらの基本目標を達成するために具体的に細かいことをあげていけたらと思います。例えば学校図書館との関係をどうするかといった点については、貴重なご意見をいただければ、何らかの形で反映できるかと考えています。大まかにはそのような感じでまとめていきたいと思っています。これは諮問ではなく、一度諮問して答申をいただいて、それ以降も追加の意見をいただいておりますので、それを全部受け止めて行政側としてこういう計画というか、方向性でいきたいという最後のお返事となりますので、その点をご了解いただきたいと思います。その中で今日の議題に一番係わると思われるのが、吹田市立図書館が吹田市民にとってどのような存在意義を持っているか、どのような貢献をしなければならないのかというようなことを盛り込んでいけたらと思いますので、各委員からもそのようなご提案をいただいておりますが、何らかの形で反映していけたらと思っています。ちなみに知のライフラインというご提案をいただいておりますが、千里山・佐井寺図書館が「知の蔵」という、知るに里と書いて「ちさと」としているのですが、今までにもそういう取組がありました。

次に先ほどから出ていましたご意見ご質問にお答えしていきたいと思いません。読書に対する二極化の話が出ておりました。図書館としても同じような感覚を持っておりますが、そうではなく、吹田市民が皆読書好きであるという姿を将来的には目指していきたい。そのためのお手伝い、何らかの働きをしていきたいと思っていますので、この分については標榜というか市民一人が毎月1冊の本を読む、そんな市民になりませんかというような提案の仕方もあるのかと思います。吹田市民1人が年間12冊本を読むと年間400万冊の貸出冊数を超えると思います。現在320万ですが400万点になるというように予測されます。数字だけではないですが、それだけ利用していただいているという

ことがはっきりわかるのではないかと思います。

高槻市の件が先ほどご紹介ありましたが、私どもも高槻市のさまざまな図書館の活動についてはいつも注目しています。予算の確保をして子ども読書活動支援センターという活動を行われており、児童サービスをより発展させていく計画をお持ちです。吹田も子どもの読書活動をトータルに支援していけるような取組をしていくべきと考えておまして、学校との連携はやはり至上命題ではないかと思っています。学校の団体貸出利用が増えているという点ですが、調べ学習等の授業でお使いになる図書を、延べ401件、6,593冊を借りていただきました。ファックス等で申込みいただいて用意をして、取りに来ていただく形になります。

議 長) ただいまの図書館からの報告についてご意見ご質問がありましたらお受けします。

H委員) 基本的なことをお聞きしたいのですが、なぜ10年なのですか。というのは非常に社会の動きが早いということで、民間では中期経営計画というのは3～5年で作り変えますが、もちろん予算の裏づけも付けていくわけですが、10年というのは本当に耐えられるのか。途中での見直しが出てきたときにどうするのか。IT社会ではドッグイヤーといって人間の1年に犬は7年分年を取ることになぞらえて、それぐらいITは進化する。それでいうと70年になる。その70年間このマスタープランで耐えられるのか。極端に言うとならぬ。3年5年で見直すことも取り入れていかないと10年後には使えないのではないか。それと知のライフラインと申し上げたのは、図書館がなかったら生きていけないのか、そんな存在になっているのか、またなりうるのかを検討したいという意味で提案した。

事務局) 10年というのはマスタープランにあたるものということで、枠としては向こう10年間の行動の規範になるものという位置づけをしています。その規範になるものに沿って、3年を目処にやる、5年を目処にやるなどもう少し細かく区切った作業工程表も一緒に作っていきたいと思っています。例えば3年でITが劇的に変化を起こした場合でも、細かい作業工程表の方で書き換えをしていきたいと思っています。

H委員) アクションプランを作るということですか。

事務局) 細かい変化についてはアクションプランのほうで対応していけるのではないかと思います。

H委員) マスタープランということは予算の裏づけがなければならぬですね。そのあたりは大まかでも出てくるのですか。

事務局) 数値を盛り込むのは難しいです。今年度の予算が10億ほど、それがいくらになるのかは計画自体を積み上げて全部足していくらになるから何年度にはい

くらになるという細かなものは出しにくいと思っています。

ハードの整備については、文書名にありますとおり施設の整備の指針と表現しています。予算的裏付けを持った計画に出来ないという制約の中、図書館の考え方の方向性を出していきたいと考えています。もう1点のソフト面についてはサービス計画ということで、こちらは必ずしも予算を伴うものばかりではありません。また新しい事業をする時には基本的に何かをスクラップ、例えば新しい事業に費用がかかるなら何かをスクラップして捻出するという手法に変わってきておりますので、計画として使い分けるつもりです。

H委員) 市の税収が悪くなると、絵に描いた餅になるということですか。

事務局) 最終的に市の政策決定をしていくときには、市の中で整備計画を認めてもらって、次に財政当局で予算をどうするかということになります。例えば中央図書館の建替えとなれば20, 30億の話になりますので、何年かの計画の中で進んでいくことになり単年度で決着がつくとは考えていません。

G委員) これらのお話と私たちがこれから話し合っていくことの関係性を教えてほしい。協議会はこの構想を追認するだけなのか。

議 長) 整理をしておく、図書館が今後出されます基本構想の策定に向けての意見を出していくのが一つ、二つ目は学校図書館のこと、この2点が検討議題として出ていると思います。その意味でこの協議会としては2者を並行してやってみたらいかがかと思います。

H委員) 学校図書館との連携については基本構想に入るのではないかと思います。そちらに1本化できないですか。

議 長) 例にあがったビブリオバトルではないですが、いま現場ではこういうことをやっている、吹田市の図書館でもこんな新たなことを提案してみたらどうかというお話をこの協議会でできたらと思うのですが。図書館は必要なのかという話は、すでに承認済みの話ではないかと思います。言い換えると図書館はなくていいという考えは持っていないはずで、図書館を否定することは読書を否定することにつながるかもしれませんので、そこは前提として、より具体的に何をしていくかがこれから考えていくべきことだと思います。

H委員) そうであれば、極端な話は指定管理でもいいわけですね。では図書館は要るのか、要るのだとすればこの価値だけは守らなければならないところを決められれば民間でやってもいいでしょう、アプリアリ（自明的な概念）に図書館は必要であると決められるのは飛躍しているのではないか。そうならば、なぜあちこちで市の財政が厳しくなると図書館をつぶされるのか。無料の貸本屋であってよいのか。IT化が進んでいくと図書館に来なくても yahoo や google で調べられる時代に、いつでもどこでもだれにでも本を貸すという図書館にどんな価値があるのかをこそ議論する必要があるのではないか。

議 長) 必要な情報を手に入れるという面ではそうかもしれないが、本を読んでこれだけ教養が深まった、そういう部分を無料で知的インフラのために提供するのが図書館の社会的な位置づけというのは否定されませんよね。

H委員) 否定はしませんが、それは図書館しかできないことですか。

議 長) これまでの歴史だとそうだと思います。

H委員) これからもそうですか。

議 長) これからもそうだと思います。

H委員) オルタナティブ(取って代わるもの)がどんどん出てきて、例えばITだとか、大学図書館だって利用できるわけだし、民間の図書館もあるし、それと市立図書館とどこが違うのか。

議 長) だからこそ違うサービスをきっちり展開していかないと、位置づけが進められませんよね。

H委員) サービスを展開する根本というのは何ですか。教養を深めてやるのがサービスですか。私は違うと思います。

議 長) それは、図書館の理念のほうの話だと思いますが。

I委員) 横からすみません。F委員がおっしゃっていた学校現場でもインターネットで調べものを済ませてしまうので図書館に行かないのが現実起っているとおっしゃっていますが、私には気になります。インターネットを活用するのはこれから当然ですし、学校現場でも電子黒板が出たりITはどんどん進んでいくと思いますが、別に活字にこだわるわけではないのですが、いまの公共図書館を含めまして知にアクセスする、これは別に調べ学習だけではなくて教養も含めてなのですけれど。アクセスするというあたりの自分が生きていく力と本当に結びつく、例えばインターネットでコピー&ペーストするだけで頭の中をすり抜けるだけですので、それは自分の力になっていないと私はいつも学生に言っているのですが、そこらへんを公共図書館が持っている力あるいは学校図書館が持っている力をしっかり、例えば子どもたちでしたら子どもたちの中に植えつけていくという役割を公共図書館としてしっかりもちたいと思う。その延長として学校支援が欠かせないかということを議論したいと思います。

H委員) 学校図書館との連携を反対しているわけではなくやるべきだと思いますが。

I委員) 箕面市あるいは豊中市というのは行政の公共図書館が歴史的にもしっかり活動していますし、その中で学校支援をしてきています。全国的に知られていることですが、その1つの現実として学校司書が全学校に配属されているということがあるのでそこらへんの違いがあるかだと思います。その違いは何なのか、というあたりももう少し具体的に見える形で議論したほうがいいと思います。抽象的な話だとどうしても話が浮いてしまうので、とても大事なのですが、それは子どもたちにとって具体的に何なのか。見える形にしないと議論も上滑りに

なるのではないかと思うのですが。

事務局) G委員から若干のご質問が出ておりましたので、考え方を説明しておきたいと思えます。図書館がマスタープランを作ってそれとは別にここで論議してくださいということではなくて、ほぼ同時期に議論とマスタープランを作るという計画が発生したので、例えばG委員があげていただいた細かいご提案につきましても、その基本構想のサービス計画の中で具体的に全部は書ききれないとは思いますが、方向性として例えばホームページを充実しましょうとかそういう形で書き込みはできると思えますし、中身をこのように非常に具体的に出していただいているので、そういうことを皆さんと共通認識としていただければ、私どもはそれを具体的な仕事のレベルに反映していけると思っております。皆さんからいただく貴重なご意見については、反映できるように文章を練っていきたくて考えています。

A委員) 吹田市で短詩コンクールというのをやっています。小学校と中学校全部に通知を出すのですが、短詩に興味のある先生がいる学校は300くらい作品が来るが、それが1句も1首も返ってこない学校もある。先生によって非常に違いがあるわけです。ですから図書館に熱を入れている先生がいる学校はすごく考えてやっておられる。そういうことから、スケジュールの中にパブリックコメントが出ていますが、それをどんな方法でするのか。意見を聞くのは大事だと思うが、1ヶ月だけでしたら効果的な意見が返ってこない気がします。

H委員) 確認しますが、今日委員から出てきた提案の中のhowの部分は基本構想のサービス計画の中に盛り込むということによろしいですか。

事務局) できる限り皆さんのご意見を反映する形にしていきたくて思っております。

B委員) 前回の議事録についてですが、今やっていることは前回協議会で何をテーマとしてするかについて意見をくださいということでしたが、それとは別に図書館としてマスタープランを策定しますその内容を検討する、それが並行して進んでいると言われますが、ここで検討していくこともマスタープランに反映してもらえることでいいですか。

事務局) 字数の制限や予算の絡むものは明確に書けないなどいろいろな制約が出てくると思うのですが、織り込んでいけるものは織り込んでいく。また仕事としてやっていかなければならないものは、いい取組が他にあれば参考にしてできないか、各年度の奉仕計画のほうに反映できないか、考えていくつもりですので、すべての文言がマスタープランに入らなくてもアクションプランに入る場合もあるし、奉仕計画に落とし込んでいく場合もあるということでご理解いただきたいと思えます。

B委員) 次回出てくる提示物に、話し合った内容が盛り込まれていて、間違っていないかが見られますか。

- 事務局) 各委員からいただいたご意見がその中に入っていないければその件を指摘いただいて、どういうふうに盛り込んでいけるのか考えていきたい。
- H委員) B委員が出してこられたソフトの部分、I委員が書かれていた部分、それからG委員が提案されたものというのは基本構想のサービス計画の中に1本化されるのではないかと思うのですが。
- 議長) 少なくともこれまでの長い平成17年以降の議論があって出来上がっているものですから、たいていのものは入っていて、学校図書館の話も入っていると思います。プラスして昨今のITの話ではないですが、社会状況が変わってきている、教育環境も変化してきているときに公共図書館として何が出来るのかということで、学校図書館の話が出てきましたので、含められるのか分かりませんが、5期の協議会として学校図書館を取り上げて集中審議してもいいのではないかというご提案がありました。
- 事務局) 私どもも学校支援についてまだまだ勉強不足だと思っています。その点ではB委員の長い文庫の経験なり、I委員の地元の状況などをお聞かせいただいて、細かいレベルの話も積み上げて読書のすばらしさやそれを市民に伝える図書館の役割の重要性を、その中でなんらか議論が深められれば、それを武器に図書館は必要だと言っていけるし、文言としてH委員がおっしゃっているスローガンになるような言葉で表されるものがあれば、それは取り入れさせていただきたいと思います。
- H委員) 誤解のないように願いたいのですが、あれはスローガンでも何でもありません。図書館のアイデンティティ(図書館が図書館である証)とは何かがいまひとつつかみきれていない。それを1年半かけて議論していったらどうかというのが私の意見です。
- 議長) 理念の部分はずっと学問上も図書館とは何ぞやというところで、図書館の歴史ではありませんが、ずっと研究されてきた流れもあります。図書館とはこういうものだというのは立場によりいろいろな意見があるかもしれません。そのときに図書館の諮問機関であるところの図書館協議会の場で図書館って何かという話になると、図書館が要らなくなるという結論になるかもしれない。アイデンティティがないのであれば図書館は存在価値がないので税金を使ってまでしなくてもいいというのが議論の流れとして出るかもしれない。それは協議会でする話なのかと思います。
- H委員) 私は逆に、図書館は財政的に厳しいから、教育、福祉はお金がかかる、成果が微々たるものしかあがってこないということで、しんどくなったらつぶそうという対象になる。そのときに残さなければならないということをしっかり持っていたい。
- 議長) であれば認識は一緒だと思います。ただアプローチする方法がトップダウンで

理念でいくパターンと、十分議論されてきているのもっと具体性を持って、こういうことをやったら、市民に必要ですよと思ってもらえるという、どんな具体的なことをやったらいいのかというところを議論するパターンです。

H委員)そこは基本構想なり、アニュアル(例年の)のアクションプランでやっていくというわけですね。

議 長)ずっとやられていると認識しているのですよね。歴史の流れで見ると極論ですが、共通した理念の下に図書館はずっとこれまで来ているわけでありまして、それでよりよい図書館にするためにという前提でわれわれ協議会があるのだと思います。具体的にどうですかというところを話し合いたいと思います。図書館は続いていくが、もしかしたらIT化や人の要らないデジタル図書館などが出てくるかもしれない。それでも図書館は違うのだといったところを諮問機関としての協議会として言うためにはより具体的な何かを提示していったほうが生産的ではないかと思います。今回意見を集めたときに学校図書館というのがあがってきたので、1年半という短い期間ですが学校図書館を取り上げてみたらいかがでしょうか。またマスタープランが出てくるということなので、今おっしゃった理念の部分、もしかしたら過去に比べて新しく理念を作り直さなければいけないということであればそこで意見をおっしゃっていただければ検討できるのではないかと思います。

事務局)重要な議論をしていただいていると思います。H委員の疑問にそって発言させていただければ、図書館は吹田市民にとってどんな役割を果たしているのかはいま一言で答えろと言われても出ないと思います。非常に難しく非常に重要な問題だと思っております。それこそいろいろな取組を行っておりますが、それを測定するものがない部分でもあります。子どもの読書推進を3年間したら成績が倍になりましたというのであれば効果は分かりますからなくさないということになります。そういう測定というのは非常に難しいと思います。図書館の役割、なぜ必要なのかを常に頭に置きながら、子どもたちにサービスを展開した場合にどうなっていくのかを、ここ数年全国でいろいろな例が出ておりますので、そういうことを研究していただいて、私どもも議論に参加させていただければ、具体性を持って説明していけるのではないかと思います。議長の提案のとおり進めていただければその中で出てくる話ではないかと思っております。

議 長)現時点では明確な答えは出さずに暫定的に、提案させていただいた並行という話になるのか、次回までに送られてくる内容を確認した上で1本化できるのか、そのあたりを検討していきたいという流れにしたいと思いますがいかがですか。

A委員)パブリックコメントはどうやってするのか。

事務局)市で条例がありますので、それに沿った形でさせていただくので、手紙でもい

いし、メールでもいいし、いろいろな方法で集められると思っています。

H委員) 送られてくるのは基本構想だけですか。元になった資料もですか。

事務局) 元になった資料はすでにお配りしている答申になります。それを参考にさせていただきたい。答申と計画の対比表もお配りしますので、それも参考にしてください。

議 長) 指摘しておきたいことがあればお聞きします。

A委員) ないです。

H委員) とりあえずテーマとして仮に学校との連携ということで押さえておきます。

議 長) 送られてくる構想の中身を見てのことになると思います。

それでは**報告事項**についての第1号「吹田市立図書館条例の一部改正」についての説明をお願いします。

2. ①「吹田市立図書館条例の一部改正」について

事務局) 9月の市議会に提案しております。名称は吹田市立千里丘図書館です。この件については、当初山田駅前図書館が山田・千里丘地域の拠点になる館ですので、それとの関係で分室になるか、もしくは地域図書館になるかの検討を重ねてきました。ただ、地域的には山田・千里丘地域というのは横に長くて山を挟んでということになりますので、サービス内容は他の館と一緒に単独の地域図書館に位置づけることを条例で謳いたいと思っております。

議 長) ありがとうございます。それでは最後になりますが、次第の**その他**の日程の件ですが、事務局をお願いします。

3. その他

①次回日程について

事務局) 次の日程ですが、11月の各水曜日、7日か14日、21日、28日のいずれかをお願いしたいと思っておりますが、どうですか。

それでは皆様のご予定を見合わせましてこちらで決めさせていただきたいのですが。

H委員) 今日決めていただければ。

事務局) では21日をお願いしたい。資料を読んでいただく時間も必要ですので。とりあえず決めさせていただきます。場所は中央図書館になります。

また、次の2月の協議会ですが、もしご予定がある程度お分かりでしたらご意見をいただきたいと思います。2月の水曜日でいくと13日、20日そのあたりでしておりますのでその辺で考えさせていただきます。

議 長) それでは、**その他のその他**として何かございますか。

3. ②その他

B委員) 私がお願いしたビブリオバトルの件なのですが、公式ホームページを見ました。そこに開催場所がかかれてあったのですが、まだ公立図書館では少ないです。

大学で多いみたいですね。図書館のロビーでやったらいいのではないかと、特にこのような新しい施設では。市民サービスの一環として良いのではないかと思っています。

I 委員) 奈良県立図書館は普段は静かなところなのですが、そのときだけワッと盛り上がります。利用者が参加されるので、図書館という場でできるのは若い人の訓練にいいみたいです。ただ、職員の方がちょっと仕掛けをしないと、職員が勉強して自分でもできるようになってお手本を示してあげないと利用者が分からない。準備が必要です。

事務局) B委員が言うておられるようにすごくインパクトがあるとは感じております。山田駅前図書館で青少年サポートプラザからお話をいただいております。今年中にロビーでできたらと考えております。

H委員) 今年2月の協議会で敬語の話をしました。前回お願いしたが府立図書館の敬語の使い方を教えていただきたい。

J委員) 参考資料をご覧ください。館内放送はこれだけではないのですが、平日の閉館前のお知らせと午後的一般的なお知らせと館内掲示のいくつかです。中之島図書館は利用者受付で荷物を持って入れないのでロッカーに荷物を入れてもらうのですが、利用者の方が最初に見る掲示です。

議長) 参考資料としてお持ち帰りいただいて目を通していただきたいと思います。時間が超過してしまって大変恐縮です。これで平成24年度第2回の吹田市立図書館協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

----- ∞ -----
本要録ならびに配布資料は、吹田市立の各館及び情報公開課で閲覧可能です。

要録作成日：平成24年(2012年)9月17日